

暮らし・お知らせ

国民健康保険被保険者証を更新します

新しい被保険者証(桃色)は10月中旬に転送不要の簡易書留郵便で送付します。ご不在の場合は、不在票に記載の方法でお受け取りください。また、10月31日までに届かない、郵便局の保管期限が過ぎた、被保険証の記載内容に変更がある場合等は、ご連絡ください。

※令和6年12月2日以降、紙の保険証は発行されなくなりますが、経過措置として、それより前に交付された保険証は有効期限までお使いいただけます。

※10月31日までに75歳になる方には、誕生日の前月中旬に後期高齢者医療被保険者証を送付しています。

問合 窓口サービス課(保険年金・保険) 1階17番 ☎6464-9956 FAX 6462-2593

医療証を更新します

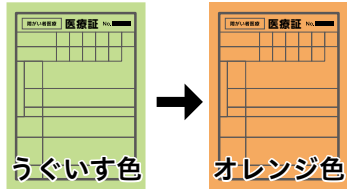
障がい者医療証、ひとり親家庭医療証、子ども医療証の資格要件を満たす方には、10月下旬に新しい医療証をお送りします。

現在、お持ちの医療証は11月1日から使えなくなりますので、10月31日までに新しい医療証が届かない場合はご連絡ください。

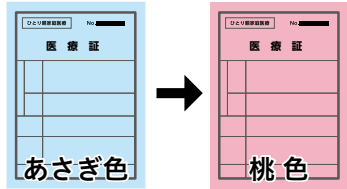
※子ども医療証については、有効期限が令和6年10月31日までの方が更新対象です。それ以外の方は引き続きご利用ください。

問合 保健福祉課(地域福祉)2階21番 ☎6464-9857 FAX 6462-4854

●障がい者医療証



●ひとり親家庭医療証



●子ども医療証:色の変更なし

「本人通知制度」をご存じですか？

大阪市では、住民票の写し・戸籍謄本などが第三者に取得された事実を本人に通知することで、不正な請求や不正取得を抑止するとともに、市民の皆さんの人権やプライバシーを守ることを目的として、「本人通知制度」を実施しています。

「本人通知制度」のご利用には、お住まい(又は本籍地)の区役所(又は区役所出張所)での登録申請が必要で、郵便等でも受け付けます。

詳しくはホームページをご覧ください。

問合 窓口サービス課(住民登録・戸籍) 1階12番 ☎6464-9963(住民登録) ☎6464-9961(戸籍) FAX 6462-2593

詳しくはこちら 

10月は里親月間です パネル展を開催しています

さまざまな事情により家庭で暮らさない子どもたちがいます。あなたも里親になってみませんか。

里親相談会も開催します。ぜひお越しください。

●里親パネル展

期間 10月1日(火)～21日(月)

場所 区役所1階ロビー

問合 保健福祉課(子育て教育) 2階20番 ☎6464-9860 FAX 6462-4854

●里親相談会

日時 10月16日(水) 10:00～12:00、15:00～17:00

場所 区役所1階ロビー

問合 大阪市北部 里親支援機関 かな一ちえ ☎4862-7212 FAX 4862-4150

第78回 赤い羽根共同募金

今年も区役所1階をはじめ、各地で募金活動を行います。皆様のあたたかいご協力をお願いいたします。

期間 10月1日(火)～12月31日(火)

問合 社会福祉法人 大阪府共同募金会 ☎6762-8717 FAX 6762-8718

交通事故をなくす運動 推進功労者表彰について

福島区における交通事故をなくす運動の推進に功績のあった個人・団体に感謝状・表彰状が贈られました。

・一般の部…11名
・高齢の部…5名
・優良事業所…16社
・優良自動車運転者…12名

交通安全運動にご協力いただきありがとうございました。

引き続き交通安全の取組みにご協力とご支援をお願いします。

問合 交通事故をなくす運動 福島区推進本部 市民協働課(市民協働) 5階51番 ☎6464-9734 FAX 6464-9987

10月は「犬・猫を正しく飼う運動 強調月間」です

周囲の方々が気持ちよく過ごせるよう、マナーを守った飼い方をしましょう。

●トイレトレーニングをしましょう！
●散歩中のふんや尿は必ず処理しましょう！
●散歩は犬をコントロールできる人が行いましょう！
●放し飼いはやめましょう！
●鳴き声等で周りに迷惑をかけないようにしましょう！
●愛情と責任をもって最期まで飼いましょう！



What's 「街ねこ」活動？

地域に住む野良猫の不妊去勢手術を行い、一代限りの命となった猫を、地域の皆さんが主体となって、適正に管理していく活動です。

活動にあたって、地域の皆さんには次のことをお願いしています。

- ・3名以上(うち1人は地域住民)のグループを作る
- ・地域の代表となる方の合意を得る
- ・不妊去勢手術費用(2,500円)の負担

※手術費用の一部を大阪市と大阪市獣医師会が負担しています。

大阪市は「街ねこ活動」をお手伝いしています。

詳しくはこちら 

詳しくは大阪市ホームページ

所有者不明猫適正管理推進事業 

一愛護動物の遺棄・虐待は犯罪ですー

問合 保健福祉課(運営) 2階24番 ☎6464-9973 FAX 6462-4854



中学生、区役所を訪問

今年も区内の3中学校を代表して、8名の中学生の皆さんが東日本大震災の被災地を2泊3日で訪問し、後日、区役所で意見交換をさせていただきました。

生徒さんからは、印象に残った場所の紹介とともに、災害を自分事としてとらえ、事前の備えの重要性や教訓を私たちに語ってくれました。

今回学んだことを学校や地域で伝えていただき、災害と向き合う機会が増えればと思っています。



市税事務所からのお知らせ

●納期限のお知らせ

個人市・府民税・森林環境税(普通徴収) 第3期分の納期限は10月31日(木)です。なお、予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる場合は、申請により審査のうえ、減額・免除されることがあります。

問合 弁天町市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当) ☎4395-2953 FAX 4395-2810

詳しくはこちら 

●電動自転車は申告及びナンバープレートの取り付けが必要です

電動自転車(いわゆるペダル付き原動機付自転車を含む)は、地方税法上、原動機付自転車に該当します。所有者は、軽自動車税(種別割)に係る申告を行うとともに、ナンバープレートの交付を受け、車体の見やすい箇所に付ける必要があります。

※電動アシスト自転車については、申告およびナンバープレートの取り付けは不要です。

申告・交付場所 市税事務所(船場法人市税事務所を除く)の窓口

問合 弁天町市税事務所 市民税等グループ(軽自動車税担当) ☎4395-2954 FAX 4395-2810

詳しくはこちら 

令和6年度 福島区区政会議 各部会を開催しました

区役所6階会議室にて、9月17日(火)に市民協働部会を、9月18日(水)に保健福祉・総務部会を開催し、令和6年度の福島区の事業、取組や福島区地域福祉ビジョン(令和7年度～令和9年度)概要版などについて、委員の皆さんからご意見をいただきました。今後は11月に全体会を開催し、さらにご意見をいただきたいと考えています。会議の内容は、後日、ホームページに掲載しますのでご覧ください。

問合 企画総務課(総務) ☎6464-9625 FAX 6462-0792

自転車放置禁止区域が拡大されます

うめきた周辺区域では、うめきた2期区域先行まちびらきに伴い、10月1日(火)から「自転車放置禁止区域」が拡大されます。放置禁止区域内の道路や駅前広場等に自転車やミニバイク(50cc以下)が放置された場合は、短時間であっても即時撤去されます。自転車・ミニバイクは自転車駐車場(駐輪場)にとめましょう。

問合 企画総務課(企画推進) 4階42番 ☎6464-9976 FAX 6462-0792 建設局自転車対策担当 ☎6615-6683 FAX 6615-6577

